

入札に関する質問回答書	
業務名	新幡郷発電所（水力発電所）コーポレートPPA売電業務
入札予定日	令和8年 8月19日（水）
質問投稿日	令和8年 7月 7日（火）
回答日	令和8年 7月10日（金）
質問事項	回 答
<p><b>【質問事項1】</b>  様式8企画提案書について。「コーポレートPPAによる電気料金見込（円／税抜）」と「コーポレートPPAによる予定使用電力量を現行料金とした場合の電気料金見込（円／税抜）」を記載する箇所について、以下2点について質問します。</p> <p>○料金については、燃料費等調整後の金額を記載することで相違ないでしょうか。燃料費等調整は燃料・市場価格の前提により異なりますが、どのような前提をおいて算定すればよろしいでしょうか。</p> <p>○再生可能エネルギー発電促進賦課金については、来年度以降の単価は未公表であるため、含めずに算定することで問題ないでしょうか。含める必要がある場合、前提となる単価をお示しください。</p>	<p><b>【回答1】</b>  「コーポレートPPAによる電気料金見込（円／税抜）」と「コーポレートPPAによる予定使用電力量を現行料金とした場合の電気料金見込（円／税抜）」を記載する、燃料費等調整額と再生可能エネルギー発電促進賦課金の考え方については、以下のとおりです。</p> <p>○燃料費等調整額について  ご認識のとおり、燃料費等調整後の金額を記載していただく必要があります。  企画提案書作成要領の5（6）に記載のとおり、燃料費等調整額の変動単価については、令和7年7月から令和8年6月の平均単価で計算することとしています。燃料費等調整額の変動単価は、需要家が請求書やホームページ等で確認することができる各月の燃料費等調整単価の内訳単価ごとに、令和7年7月から令和8年6月の過去1年間の平均単価を用いて燃料費等調整後の金額を見込むことを前提に、次のとおり算定してください。</p> <p>①「コーポレートPPAによる予定使用電力量を現行料金とした場合の電気料金見込（円／税抜）」の見込み方  前述のとおり、燃料費等調整額の変動単価は、需要家が請求書やホームページ等で確認することができる各月の燃料費等調整単価の内訳単価ごとに、令和7年7月から令和8年6月の1年間の平均単価を用いて、燃料費等調整後の金額を見込んでください。  なお、令和7年7月から令和8年6月で設定していない内訳単価を新たに設定する場合は、類似の内訳単価を用いていただき、類似する内訳単価がない場合は個別に見込んでください。</p> <p>②「コーポレートPPAによる電気料金見込（円／税抜）」の見込み方  再生可能エネルギーのため、燃料費等調整単価のうち化石燃料由来の変動単価は設定されない想定です。それ以外の変動単価を設定する場合は、令和7年7月から令和8年6月の1年間の平均単価を用いて、化石燃料由来の変動単価を除いた調整後の金額を見込んでください。  なお、令和7年7月から令和8年6月で設定していない内訳単価を新たに設定する場合は、類似の内訳単価を用いていただき、類似する内訳単価がない場合は個別に見込んでください。</p> <p>○再生可能エネルギー発電促進賦課金について  企画提案書作成要領の5（5）および5（6）に記載のとおり、再生可能エネルギー発電促進賦課金を除いた額で見込んでください。</p>